

# 福井県

## 研究協力校（課程又は障害種）

- ・福井県立盲学校（視覚）
- ・福井県立ろう学校（聴覚）
- ・福井県立福井特別支援学校（肢体）
- ・福井県立福井東特別支援学校（病弱・肢体）
- ・福井県立福井南特別支援学校（知的）
- ・福井県立嶺北特別支援学校（知的）
- ・福井県立奥越特別支援学校（知・肢・病）
- ・福井県立南越特別支援学校（知・肢・病）
- ・福井県立嶺南東特別支援学校（知・肢・病）
- ・福井県立嶺南西特別支援学校（知・肢・病）

## 研究の成果

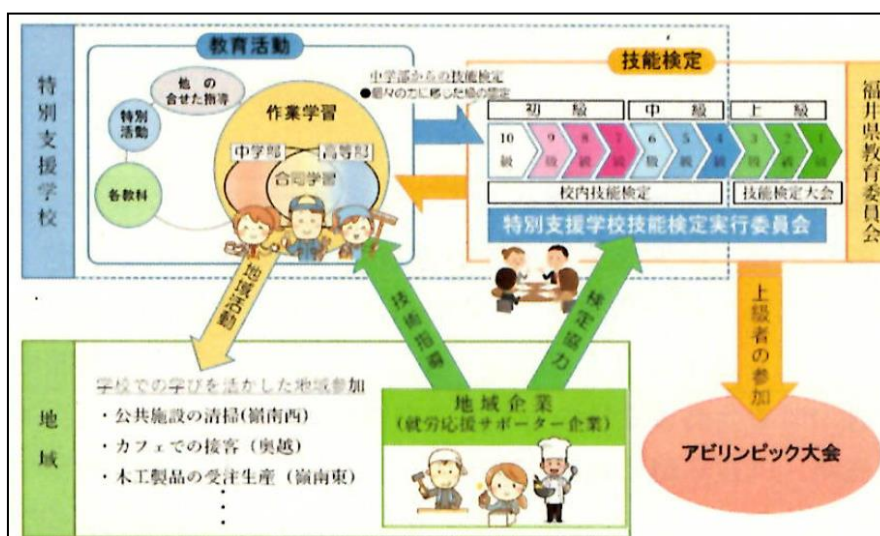
### 観点Ⅰ：

#### 各モデル事業内、及び近隣自治体間における概念（用語）の共通理解・合意形成

##### Ⅰ. 「就労応援サポーター企業」との連携・協力

福井県では、高等部がある県立特別支援学校 10 校すべてが研究協力校として指定されている。キャリア教育を大きなテーマに据え、地域企業等と学校が連携・協力した、生徒の職業教育・就労支援ならびに自立と社会参加に向けた小学部から高等部までの系統性ある教育課程を研究課題とした。とりわけ、多くの生徒にとって卒業後の進路選択の幅が広がるよう、社会で働くために必要とする要素の他、高等部卒業後の「自立」面で必要とされる要素を「ライフキャリア」として整理し、高等部のみならず小・中学部を含めた 12 年間の学校生活において「ワークキャリア」「ライフキャリア」の両面から指導・支援が必要と考えた。

そこで、作業学習を核に、就労応援サポーター企業による技術指導等、地域企業と連携した職業教育・就労支援や技能検定等の実践を通じた中学部段階からの系統性あるキャリア教育の在り方に関して実践研究を行った（資料 1）。これは、福井県全体のキャリア教育の底上げをねらいとしている。実践研究を行うにあたり、10 校合同の進路指導部の担当者会の中で、本事業の実践研究に関する話し合いを行い、各学校間の共通理解を図った。



資料1 実践研究モデル図

また、平成28年度に、生徒の作業実習や企業見学の他、学校での作業学習時の技術指導等、企業と連携した職業教育・進路支援を進めるため、「就労応援サポーター企業」登録制度を創設した。平成29年度末時点で204社が登録している。

「就労応援サポーター企業」のサポート内容として、「職場見学」「就業体験」「職場実習」「技術指導」「研修会」「雇用促進」の項目があり、企業によってサポート内容は異なっている。「雇用促進」を行っている企業では、実際に高等部の生徒の雇用を積極的に行っている。

## 観点2：

### 教育課程・個別の指導計画の実施状況とその評価

#### 2. 系統性のあるキャリア教育の在り方の検討

各研究協力校において、観点1で示した「就労応援サポーター企業」と連携した作業実習や職場実習等の職業教育・就労支援の実施に加え、福井県版技能検定から、生徒の自立と社会参加に必要な力を整理し、作業学習や職業等の授業で必要な指導・支援を検討し実践した。また、実践内容を各学校及びキャリア教育担当者会で整理し、中学部段階からの系統性あるキャリア教育の在り方を検討した。

具体的には、作業学習時の技術指導では、4つの特別支援学校で32回、延べ297名の生徒が、食品加工や喫茶サービス、清掃、園芸等でサポーター企業からの専門的な技術指導を受けた。具体的には、パン製造やフラワーアレンジメント等に関して、外部講師を招いて技術指導（資料2-1、2-2）を受けた。



資料 2-1 技術指導（パン製造）



資料 2-2 技術指導  
（フラワーアレンジメント）

企業からの指導について各学校からは以下のような効果が報告されている。

- ・プロの講師から高度な技術を学べたことにより、卒業後の就労につながる専門性の高い作業学習を行うことができた。
- ・プロの講師から評価してもらうことは、生徒自身が社会貢献を実感する体験になり、それを積み重ねることで働く意欲を育てる機会になっている。
- ・生徒間でのコミュニケーションの向上が見られ、常に相手を意識しながら作業に取り組むことができた。

以上のように、作業技術の向上に加え、生徒のより良いものを作りたいという向上心が高まった。

また、中学部及び高等部合同の作業学習を設定し、中学部と高等部のつながりを高めた。平成29年度には2校で行い、10名の中学部生徒が高等部生徒と一緒に技術指導を受けた。実施にあたって、各学校が中高合同の作業学習を行う意義やねらい等を明確に持ち、計画・実行・評価できるよう、キャリア教育担当会で合同作業学習の観点を絞った。これにより、「教える（手本）」「教えられる（真似る）」といった高等部生徒と中学部生徒の役割や、「教えることによる自己肯定感（高等部生徒）」「上級生の姿を見て、高等部への期待感（中学部生徒）」といった効果があった。具体的に、以下のような成果が得られた。

- ・高等部生徒の、外部講師に対しての挨拶やスリッパを出す、送迎する、お礼をいう等の姿が手本となり、中学部生徒の積極的な行動が見られるようになった。
- ・高等部生徒のテキパキと動く姿に刺激され、「あんな風にやりたい」という言葉が中学部生徒から聞かれた。

個別の指導計画に関しては、各校の実態に応じてフォーマットを作成している。学校によっては、福祉のサービス利用計画の様式と似た形にしている学校もあり、福祉側と共有できるような工夫を行っている。

### 観点 3：

個のニーズにあわせた指導法、学習環境・支援の工夫

記載なし。

### 観点 4：

障害のない幼児児童生徒・地域社会との交流及び共同学習の設定

#### 4. 「交流コーディネーター」の配置による交流及び共同学習の推進

福井県では、平成 28 年度から、学校間交流を中心に取り組み始めた。学校間交流を行うにあたって、「交流コーディネーター」というアドバイザーを位置づけ、県内に 4～5 名配置した。「交流コーディネーター」として、特別支援学校や特別支援学級担当の元校長を選定し、子どもたちに出前授業や教職員の研修を行なった。居住地校交流では、各学校の対象児童が在籍する学級担任同士のやりとりで終始してしまうが、学校間交流では他の教職員も巻き込んで行える点が利点である。

学校によっては、共同学習をしたことがない学校があり、平成 27 年度の時点で、そういった小中学校が 130 校あった。そのため、県教育委員会を主導に「交流コーディネーター」を派遣し、交流及び共同学習を行った（資料 3）。その結果として、特別支援学校及び小中学校ともに、新たな交流や共同学習の機会を設定することが出来る点で意義を感じられる取組となった。一方で、特別支援学校側には、今までの交流先に加え、他の小中学校との交流が増えるため、負担感などが大きかったという課題があった。

なかには、遠隔地にある小中学校との交流及び共同学習においては、地理的条件によって、実施が難しい状況もある。しかしながら、カリキュラム・マネジメントの視点に立てば、交流及び共同学習は学校の実態や地域の特性に即して行う必要がある。そのため、上記のような地理的条件や特性に即し、遠隔システムを有効活用して事前・事後学習を組み込むなどの取組は、交流及び共同学習の特色として捉えることができる。



資料 3 交流及び共同学習時の様子

## 観点 5 :

### 多面的な視点からの学習評価・授業評価・学校評価の実施

#### 5-1. 「学校ジョブコーチ」による実習評価

多面的な視点からの学習評価に関連した取組として、福井県では生徒の企業実習を支援する「学校ジョブコーチ」を配置した。「学校ジョブコーチ」の主な役割は、①企業実習のコーディネート、②実習中の生徒支援及び実習評価、③実習評価を基にした学校における指導改善の3点である。福井県全体で5名配置し、元企業の営業担当や、ハローワークの勤務経験がある者を選定した。卒業を控えた高等部3年生への支援のみならず、高等部1、2年生段階から、就労に対する課題を学校外の実習の場で明らかにし、学校（教育の場）で改善したことを次の企業実習で確認しながら進めることが生徒の進路支援には有用であった。

#### 5-2. 福井県特別支援学校技能検定における課題の確認

作業学習等で培った力を評価する技能検定実施に向け、平成29年度から公益社団法人福井県ビルメンテナンス協会の協力を得て、検定準備委員会にて評価規準、指導書等の作成を行った。「中学部生徒から参加できる検定」として、基礎的な技能を認定するための校内検定と校内検定上級認定者がチャレンジする県大会（平成30年度から開催）を設けている。

平成29年度の清掃技能校内検定の受検者は、高等部生徒が6名、中学部生徒が4名であった（表1）。

表 1 平成 29 年度清掃技能校内検定結果

※数値（人）

	級 学部	4	5	6	7	8	9	10
テーブル拭き	高	3		1				
	中				1		1	
自在ぼうき	高	1						
	中				1			
ダスタークロス	高	2	1	1				
	中						2	
モップ	高	3		1				
	中						1	

また、ビルメンテナンス協会による各学校での清掃技術指導と指導担当教員向けの研修会等、生徒及び指導する教員の技術向上も図っている。